

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
上高第3自治会	朝・夕（日中も）、狭い旧道を抜け道する車が多く危険である。（近くに広い信号付き道路があるのに。）	建設産業	一方通行などの交通規制は、栃木県公安委員会が担当しています。 これらの交通規制は、町地域安全課からさくら警察署を経由して県公安委員会に地域の要望を伝えます。	「一方通行」や「時間を決めた通行規制」などの対策を町地域安全課に要望するとともに、住民に対し注意喚起を促していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の合意が必要なため、自治会でご相談の上、地域の要望として、自治会長が地域安全課へ相談してください。 ・道路標識・信号機についての意見や要望は、県警ホームページの「標識 BOX」や「信号機 BOX」をご利用ください。
西根自治会	西根自治会、西根地区は砂利道が多い。数年間道路の補修等行ってなかったため道路の不良箇所が多いので砂利の全面でなく悪い箇所での補修でもよいのでお願いを（修理を）したい。	建設産業	道普請（※1） の制度があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・道普請の対象となる場合は、制度を利用することが考えられます。 ・部分的な補修であれば、都市整備課に連絡することが考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部分的な補修は、都市整備課に連絡してください。 ・広い範囲の場合は、地域の合意が必要なため、自治会でご相談の上、地域の要望として、自治会長が都市整備課に連絡してください。 ・道普請の対象となる場合は、制度を利用してください。
西高谷自治会	3月下旬に家庭ゴミを燃やしての火災が発生しました。高齢化等により屋敷内の樹木の剪定等ができずにいる状況で、地域の協同作業の必要性を感じていますが……。それも集落全体の高齢化のため、全戸で	総務	高齢や障がいがある方のため家庭ゴミに関しては、「 みまもり収集（※2） 」の制度があります。	自治会連合会で年に1回開催される研修会で「協働」をテーマとして取り上げ話し合うことを提案します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みまもり収集」制度の対象となる場合は、健康福祉課へ申請してご利用ください。 ・高齢により作業ができない人のために、ボランティアとして手助けを

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
	<p>の作業を強いるのは難しい状況です。「協働・協働」の在り方を話題にできるといい。</p>				<p>する方法がありますので、ご検討ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の機会（議会報告会）に自治会長の皆さんで「協働」（※3）について意見交換をしてみてもはどうでしょうか。
<p>笹原自治会</p>	<p>農業の後継者不足</p>	<p>建設産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者に対し、お金を補助する「農業次世代人材投資事業」（※4）の制度があります。 ・園芸用パイプハウスとそれに附帯する設備対しに資材費の一部を補助する「園芸作物推進支援事業」（※5）の制度があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町議会は、令和3年9月13日に「コロナ禍における米価下落の対策を求める意見書」を衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・農林水産大臣・栃木県知事に提出しました。今後も安定的な農業所得向上のために要望書等を出していきます。 ・なぜ後継者不足なのかを考え、安定的な農業所得を得られるような政策を関係機関に要望していきます。 ・土地改良事業などについて、委員会として日常調査をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産者や保護者が、各学校が実施する「農業体験プログラム」（※6）に積極的に協力して下さるようお願いいたします。 ・「高根沢町ハートごはん条例」（※7）の第5条（町民の役割）、第6条（生産者の役割）、第7条（商工業者の役割）を日頃から意識して生活するようお願いいたします。
		<p>教育福祉</p>	<p>町教育委員会は、食育基本法第11条1項（※8）に基づいて施策を進め、キャリア教育（子ども達が、社会の中で生</p>	<p>学校でのキャリア教育や農業体験を通して、意欲ある農業者さんや農業経営を成功されている方に携わってもらいながら、農業の魅力を体感できる</p>	

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
			きていくために不可欠な能力を育む教育)を実施しています。	よう提言していきます。	
宿自治会	交通量の多い道路に植木がはみ出して交通の妨げになっている場所がある。	総務	「まち美化パートナー」(※9)の制度があります。	町の担当課に植木がはみ出して交通の妨げになっている場所のパトロール強化をするよう要望します。	<ul style="list-style-type: none"> 個人所有地に対しては、所有者の責任問題ですので、植木のはみ出し等、周囲に迷惑がかからないよう管理義務を徹底してください。 車道、歩道に樹木などが張り出している場合、町道、県道、国道で事務事業を行う所管が変わります。まずは、自治会長が都市整備課に相談してください。
		建設産業	都市整備課で現場確認をして、状況に応じた対処法をとっています。(持ち主を特定してから持ち主に伐採などの対処をするよう通知しています。)	地域の問題に対応できるようにしていきます。	
籠関自治会	通学路が狭い所なので事故の心配があります。車両の制限が必要です。	総務	<ul style="list-style-type: none"> 通学路安全点検に基づき、電柱幕などの交通安全啓発を行っています。 一方通行などの交通規制は、栃木県公安委員会が担当しています。これらの交通規制は、町地域安全課からさくら警察署を經由して県公安委員会に地域の要望を伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通指導員や警察官の立哨などを強化するよう提言していきます。 自治会長から申請があった場合、地域安全課からさくら警察署へ安全対策を要望してもらうよう取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路における、住民の見守りや交通安全指導を積極的に行ってください。 自治会長が町へ連絡し、現場確認後に安全対策を実施してもらってください。
		教育福祉	「通学路交通安全プログラム」(※10)における通学路の	通学路安全点検プログラムの意見収集に保護者や学校関係者のみならず、	

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
			点検をしています。	地域や地元事業者など幅広い意見の収集をするよう提言します。	
		建設産業	車両の制限などの交通規制を実施してもらう場合は、警察に要請しています。	「一方通行」や「時間を決めたスピード制限」などの対策や町道の適正な管理を町地域安全課に要望をしています。	
東高谷自治会	県道 10 号線の横断が危険。道路に凸凹になるよう線引きを。リオンドール東店～仁井田交差点間で過去 3 件の死亡事故発生。LED 信号への変更、道路標識、標示等対応も危険状態変わらず。道路に線引きをし、横断歩道、交差点接近を意識させたい。	総務	道路の線引きを行う場合は、警察と道路管理者が地域の状況を確認した上、協議し設置を行います。(道路の線引きやハンプなどを設置してもらう場合、地域安全課が自治会の意向と一緒に警察に要望します。)	自治会長から申請があった場合、地域安全課からさくら警察署へ安全対策を要望してもらうよう取り組みます。	
		教育福祉	「通学路交通安全プログラム」における通学路の点検及び改修、改善を行っています。	県道の為、地域安全課を通し、県へ安全対策の要請をしてもらうことが考えられます。	
		建設産業	県道の場合、緊急を要する時は、直ぐに対処してもらえませんが、基本的に県道は県に要請するため、多少時間がかかります。	建設産業常任委員会では、町から県に安全な道路になるよう要望を出すことを働きかけていきます。	
	コロナ禍で外出自粛、老人の健康を阻害。対策を。	教育福祉	国の「後期高齢者医療制度」では、「フレイル健診」が実施項目となっています。	・コロナ禍における「緊急事態宣言」のため、公共施設等が使用禁止になりました。その為、自治会活動の制限や	・コロナ感染対策を十分に行いながら、「栄養」・「運動」・「社会参加」で健康的な生活を心がけてください。

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
				<p>外出自粛等により高齢者の「コロナフレイル」(※11)及び自治会活動の停滞が起きています。</p> <p>公民館の利活用や、ふれあいサロンや、元気はつらつ運動教室などが安心して行える環境づくりのため、検温機器や感染症対策備品(消毒液など)の整備を町で行ってもらえるよう提言します。</p> <p>・町は、感染対策を十分に行い、地域住民が活動できる体制づくりを行う必要があると考えるため、教育福祉常任委員会では、町に対し、「ふれあいサロン」(※12)や「元気はつらつ運動教室」(※13)の再開をしてもらうよう要望していきます。</p>	<p>・高齢者に対して、家族や地域住民の声掛けも重要ですので、お願いします。</p> <p>・積極的に「通いの場」や「ふれあいサロン」に参加してください。</p>
	<p>コロナ禍で自治会活動が停滞、自治会からの脱会が増加傾向。</p>	<p>総務</p>		<p>・自治会ごとの加入率に格差があり、脱退の理由も様々であることから、総務常任委員会では、令和4年度の日常調査のテーマとして、「自治会のより良い在り方」を取り上げ、実態を調査研究していきます。</p> <p>・総務常任委員会では、自治会連合会</p>	

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
				で年に 1 回開催される研修会でテーマとして取り上げることを提案します。	
中郷自治会	<p>・中郷・花岡地区を縦断している県道氏家北高根沢線には車道と歩道を分ける分離帯がありません。側線があるだけです。昼夜を問わず 10 トン以上の貨物トラックが走行しています。道路は中学生・高校生の通学道路としての利用があります。一歩間違えば、重大な事故になりかねません。両側の水田の耕作作業等の安全確保したうえでの対策を願うものです。</p> <p>・中郷地区の町道 96 号線は小中学生の通学路です。町道 101 号線から 494 号線の間区間の舗装状況はつぎはぎだらけで、凸凹が激しい状況です。梅雨の時期は多くの水たまりができます。北小卒業生は自転車通学でこの道路を大多数の生徒が利用しています。安全確保の点から、改修等の対策を願うものです。</p>	教育福祉	<p>・「通学路交通安全プログラム」における通学路の点検をしています。</p> <p>・町の要望に基づいて、県は道路の改善を行うことを検討しています。</p>	<p>・地域の声が「通学路交通安全プログラム」に反映されているかを確認し、通学路の見直し及び県に改善を要請することが考えられます。</p>	<p>・基本的に自治会長から町へ要請をしてください。</p> <p>・穴があいている場合など緊急を要する場合は、直ちに都市整備課に連絡してください。</p>
		建設産業	<p>・現状を調査し、危険な場合は、必要と思われる修繕を実施しています。</p> <p>・今後、計画的に整備を実施します。</p>	町から県に安全な道路になるよう要望を出すことを働きかけていきます。	・緊急を要する場合は、都市整備課で対応してもらうことが考えられます。
飯室自治会	通りに出るのに見通しがよくない	総務	自治会長などから要望があっ	ミラーの設置について、担当課に調査	・ミラーの設置については、設置を

自治会	課題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
	ので、ミラーを付けてほしい。2箇所		<p>た場合、現地を調査し危険と判断された時は、ミラーを設置していますが、現地の状況で設置が出来ない場合もあります。</p> <p>令和3年度は交通安全施設整備事業費、カーブミラー設置工事等（ガードレール設置工事を含む）で10基分の予算を計上しています。</p>	と十分な予算の確保を要望していきます。	<p>希望する場所を、自治会長から都市整備課へ連絡してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発活動をお願いします。 地域住民の安全策として一時停止などを行うようにしてください。
文挾自治会	コロナで益々人のつながりが希薄になり、その影響か定かでないが、自治会から遠のく（脱退、未加入）方が多くなる傾向と思われる。	総務		<ul style="list-style-type: none"> 自治会ごとの加入率に格差があり、脱退の理由も様々であることから、総務常任委員会では、令和4年度の日常調査のテーマとして、「自治会のより良い在り方」を取り上げ、実態を調査研究していきます。 自治会連合会で年に1回開催される研修会でテーマとして取り上げることを提案します。 	感染対策を十分に行いながら、地域住民同士の繋がりや声掛けをお願いします。
		教育福祉	「緊急事態宣言」が国・県から発令された為、町は自治会活動の自粛を要請しています。	本町の地域自治の在り方や自治会の役割などの明確化、町のルール化（条例化）の構築に向けた検討をするとともに、町として例えば「自治会加入100%を目指す」といった方針を打ち	

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
				出せるよう議会として提言していきます。	
桑窪行政区	桑窪地内の用水路新堀の木製ガードレールが腐食している。幅員の狭い道路を、スピードを出して走る車が多く危険な状況。地域からは鉄製のガードレールを早急に設置するよう多くの意見が出ている。	建設産業	この町道については計画的に整備を進めていますので、今後整備に合わせて入れ替える計画をしています。	早急な対応を担当課に提言していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発活動をお願いします。 自治会長が町へ要請をしてください。
上柏崎自治会	空き家が増えてきており、荒れた状態になっている。防犯、火災等心配である。	総務	<p>以前の調査で確認されている本町の空き家は約 185 件です。</p> <p>町では、適正な維持管理が行われておらず危険な状態と認める空き家等の所有者に対し、「高根沢町空き家等の適正管理に関する条例」に従い、「実態調査、立入調査」を行います。</p> <p>危険な状態であると認められた場合、「指導・助言」さらには「勧告」、「命令」を行います。</p>	地域の方々から空き家の状態に関する情報等を収集できる仕組みづくりを提案していきます。(数年に一度、自治会長を通して地域の空き家情報を報告してもらうなど)	まずは、日頃より気になる空き家等の状態を自治会長より地域安全課にご相談下さい。
	河川沿いの草刈りなど高齢者が増えてきており、負担になっている。	建設産業	町が河川愛護団体へ補助をしており、その団体から地元の河川愛護活動に対する報奨金	地域の協働では、やりきれなくなっているという課題が出てきています。河川愛護について、これから調査・研究	県や国などの河川管理者に相談することが考えられます。

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
			の制度があります。詳しくは都市整備課までお問合せください。	をしていきます。	
中妻行政区	結婚する方が少ないと思います。	教育福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活イベントの実施をしています。(2021年9月19日に道の駅たかねざわ元気あっぷむらで「たんたん婚活たかねざわ」を実施予定でしたが、コロナ禍で中止となってしまいました。) ・県では、市・町・関係団体と連携し、「とちぎ結婚支援センター」(宇都宮市大通り2丁目1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル 6階)を設置し登録会員を募集しています。 	県や町の施策を知らない方が多いので、教育福祉常任委員会では、県や町が積極的にPRを強化することを提言するとともに、思春期時の異性とのコミュニケーションの取り方などを教育の中で取り入れ、将来の結婚観の醸成につなげられるよう提言できるよう取り組んでいきます。	積極的に参加してください。または、参加するよう勧めてください。
中阿久津西自治会	国道4号線 中阿久津地区に信号機のある交差点がないため、農繁期の農業機械での横断に危険を感じる。 信号機を作ってもらえないか?	総務	信号機の設置は、年1回警察に要望を行っています。	総務常任委員会では、信号の設置は難しいと考えますが、農業機械の横断箇所看板や標識などの設置を国に要請するとともに、町が農業者の安全な国道横断に対しての意識啓発を促していけるよう提言していきます。	国道なので、国へ陳情を出してみる方法もあります。
宝中自治会	雑草の草刈りが必要な場所が多数ある。	総務	「まち美化パートナー」(※8)の制度があります。	・町の担当課に植木がはみ出して交通の妨げになっている場所のパトロー	・時期によって雑草が伸び、隣地の方にご迷惑をかける場合や、交通の

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
				<p>ル強化をするよう要望します。</p>	<p>妨げになってしまい、安全上危険な場合もあります。</p> <p>雑草が生えている場所が、民地または町有地によって対応に違いがありますので、自治会長より都市整備課または地域安全課にご相談下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まち美化パートナー」の制度の対象となる場合は、制度を利用する方法があります。 ・町道、県道、国道で事務事業を行う所管が変わります。まずは、自治会長が都市整備課に相談してください。
東町北区自治会	自治会加入を推進してほしい。	総務		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会ごとの加入率に格差があり、脱退の理由も様々であることから、総務常任委員会では、令和4年度の日常調査のテーマとして、「自治会のより良い在り方」を取り上げ、実態を調査研究していきます。 ・総務常任委員会では、自治会連合会で年に1回開催される研修会でテーマとして取り上げることを提案します。 	
	・元塩沢商店から石末宿への道路の拡幅整備。	建設産業	雨水対策として、浸透枡設置等で現在対応していますが、	令和2年9月23日、町議会の3会派（清流会・晨光の会・絆の会）が合同	自治会長から都市整備課へ道路整備及び雨水対策の早期整備の要請をし

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
	<ul style="list-style-type: none"> 雨水対策の抜本的対策（排水路整備等）の実施 町全体的		抜本的な対策としては、道路整備と合わせて雨水管を整備する計画です。	で、町へ「道路拡幅」や「雨水対策」の施策要望書を提出しました。今後も状況を確認していきます。	てください。
	たかねピア夏祭、花火大会の復活	総務 建設産業	「たかねピア夏祭り・盆踊り花火大会」が休止となり、その後、有志の皆さんで平成21年から始まったものが「たんたん祭り」です。町内の各種団体が協力し、町を元気にしようと奮闘しています。「内容の検討」「会場の設営」「協賛金の依頼」等について、実行委員会が中心となり、開催をしています。	<ul style="list-style-type: none"> 各地域や有志でのお祭りを推奨する仕組みづくりを提言していきます。（事業計画に基づく助成金制度など） 今後、行政が主体となつての祭りは考えにくいのが現状です。これから住民が主体となつて行う時は、議会も応援していきます。 	住民が自ら決起し、お祭りを作り上げることも必要です。
西根自治会	中型スクールバス通行ルートにて、排水側の路肩が落下して危険。また、学童が通学歩行にて集合場所まで通行する。	教育福祉	通学路交通安全プログラムにおける通学路の点検をしています。	通学路安全点検プログラムの意見収集に、保護者や学校関係者のみならず、地域や地元事業者など、幅広い意見の収集をするよう提言いたします。 また、スクールバスの通行ルートとして適切なルートであるか検証し、適切でなければルートの見直し等を提言いたします。	<ul style="list-style-type: none"> 通学ルートの見直しをする方法も考えられます。 登下校時の地域の見守り活動をお願いします。 緊急を要する場合などの危険箇所発見時は、都市整備課への連絡をお

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
		建設産業		危険個所を確認し、担当課などに対応を協議し、解決を図っていきます。	願います。
花岡西下自治会	消防団員の定数確保が難しい状況になっていますので、これからの消防団員の確保を町では、どう考えているのか、お聞きしたい。	総務	出動した消防団員に支払われる手当などの処遇改善を進めているところです。	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員募集の広報活動の充実を図るよう町へ要望します。 分団を統廃合するよう町へ提言できるよう取り組んでいきます。 広域消防署員の定員を増やし、応援依頼の提言ができるよう取り組んでいきます。 	自治会を通じて、団員確保の協力をお願いします。
文挾自治会	コロナで益々人のつながりが希薄になり、その影響が定かではないが、自治会から遠のく（脱退・未加入の）方が多くなり、歯止めの対策が……。	総務		<ul style="list-style-type: none"> 自治会ごとの加入率に格差があり、脱退の理由も様々であることから、総務常任委員会では、令和4年度の日常調査のテーマとして、「自治会のより良い在り方」を取り上げ、実態を調査研究していきます。 総務常任委員会では、自治会連合会で年に1回開催される研修会でテーマとして取り上げることを提案します。 	
桑窪行政区	橋の両端の道路部分が低くなってしまったため、段差が発生しており、通行に支障があるため、補修が必要な場所があります。	建設産業	現状を調査し、危険な場合は必要と思われる修繕を実施しています。	担当課に連絡し、対応を協議していきます。また、県道の場合は、矢板土木事務所に連絡をとり、早急に修復してもらいます。	自治会長が直接、都市整備課と連携をとり、安全対策を実施してください。

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
中台自治会	自治会加入率低下。(高齢世帯が退会し、転入者は加入しないことで低下)	総務		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会ごとの加入率に格差があり、脱退の理由も様々であることから、総務常任委員会では、令和4年度の日常調査のテーマとして、「自治会のより良い在り方」を取り上げ、実態を調査研究していきます。 ・総務常任委員会では、自治会連合会で年に1回開催される研修会でテーマとして取り上げることを提案します。 	
	消防団協力費の不公平。(自治会会員のみが負担している。)	総務		地区によっては、自治会加入世帯以外からも消防費を集金している所もあります。	
南区自治会	ひとり暮らしの高齢者の増加や自治会への関心がなくなり、自治会を退会する会員が増加している。	総務		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会ごとの加入率に格差があり、脱退の理由も様々であることから、総務常任委員会では、令和4年度の日常調査のテーマとして、「自治会のより良い在り方」を取り上げ、実態を調査研究していきます。 ・総務常任委員会では、自治会連合会で年に1回開催される研修会でテーマとして取り上げることを提案します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロンの設置という方法も考えられます。 ・隣近所への声掛けをお願いします。 ・シニアクラブの活性化を図っていく方法も考えられます。 ・公民館機能の充実およびバリアフリー化し、高齢者が利用しやすい環

自治会	課 題	委員会	課題に対する制度等	議会としての考え	住民ができること
		教育福祉		福祉に対する自治としての役割や、新たな自治の形を見出すことや、町独自の「地域包括ケアシステム」(※14)の構築と合わせて、調査・研究をしていき、町への提言を果たせるようにしていきたいと思います。	境を整える方法も考えられます。
	野良猫による被害や苦情が寄せられる。車のボンネットに足跡をつけられた。家の敷地内に入り、フンやマーキングをしていく。発情期の鳴き声がうるさい。公園の砂場がフンで汚染され、子どもが遊べない等の苦情あり。	総務		<ul style="list-style-type: none"> 野良猫の去勢・避妊手術の助成制度を設けるよう町へ要望していきます。 回覧板で野良猫に餌を与えないように注意喚起を促してもらえよう取り組んでいきます。 	野良猫には、絶対に餌を与えないでください。

(※1) 高根沢町道普請(みちぶしん)事業……詳しくは、都市整備課まで(TEL.675-8107)

地域の道路として愛着をもってもらう、地域の連帯感が生まれる等の理由から平成16年度から始まった事業です。地域の方々が労力を提供し、砂利道をコンクリート舗装します。舗装に必要な材料(砂利、生コンクリート、型枠、目地材)および砂利の締固め用重機の借上げは町が提供します。

(※2) 高根沢町みまもり収集……詳しくは、健康福祉課まで(電話675-8105)

高齢や障がいなどにより、ごみステーションへごみを持ち出すことが困難な世帯を対象に、担当者が自宅へ訪問し、ごみを収集するとともに安否確認を行います。

対象となる世帯は、次のいずれかに該当し、かつ親族や近隣の方などの協力を得られない世帯が対象です。

- (1) 65歳以上で、要介護認定又は要支援認定を受けている方
- (2) 身体障がい者手帳1級又は2級に該当する方
- (3) 精神障がい者保健福祉手帳1級又は2級に該当する方
- (4) 療育手帳A1又はA2に該当する方

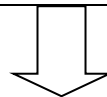
(※3) **協働**

高根沢町まちづくり基本条例

第4条 町民と町、町民と町民とがまちづくりにおける役割と責任を認識し、対等な立場で相互に補完及び協力すること。

◆まちづくり活動を考える時に必要なものは?…「共同・協同」企画・計画されたものに参加・協力すること。

「協働」 最初の企画段階から一緒に考えて行動すること。



「参加・参画」を一步進めて、住民と行政とが対等な立場で責任を共有しながら目標の達成に向けて連携するもので、住民の主体性がより発揮できるものです。

つまり、町民と行政とが、「まちづくり」という共通目的を持って様々な課題を解決するために、互いの力を発揮し役割を担いながら、協力して取り組むことです。

身近なものでは、ゴミや資源の分別収集、防犯活動への取り組みなど自分たちの住んでいる地域をよりよくするために自分のこととして考え、町民と行政がともに知恵や経験を生かし、力を合わせて実践していくことです。一緒に考え、一緒に汗をかいて（行動して）、結果や成果を一緒に味わうことで、お互いにプラスになり相乗効果が得られます。

(※4) **農業次世代人材投資事業**……詳しくは産業課まで (TEL. 675-8104)

「人と農地の問題」の解決に向けて、農業を始めたい方や新たに人を雇いたいと考えている皆さんを支援する事業です。

●【経営開始型】

就農直後の経営確立を図るため、一定の要件を満たす方を対象に支援します。

●【準備型】

農業技術及び経営のノウハウの習得のために研修に専念する就農希望者を支援します。

(※5) **高根沢町園芸作物推進支援事業**……詳しくは 産業課まで (TEL. 675-8104)

園芸作物の生産振興および経営戦略を持った農業者の育成を図るため、園芸用パイプハウスおよびそれに附帯する設備を設置する農家・農業者団体の皆さまを対象として、その資材費の一部を補助します。

申請は随時受け付けておりますが、予算に限りがありますので先着順とします。

(※6) **農業体験プログラムとは**

苗の植え付け、収穫などの農業体験、農家の皆さんとの交流を通じて、食糧問題・食の安心安全などについての意識を高めるプログラム。

(※7) **高根沢ハートごはん条例**…食育、地産地消を推進するために必要な基本的考え方を定めるとともに、町、町民、生産者及び商工業者の役割を明らかにすることを目的とし、平成19年9月14日に制定されました。

(基本的な考え方)

第3条 私たちは、食育、地産地消を次の基本的な考え方のおり進めていきます。

(1) 食育

ア 食の大切さについて理解し、一人ひとりが正しい食生活を行うことにより心身の健康増進に取り組んでいきます。

イ ささまざまな体験活動を通じて食に関する感謝の心や理解が自然に深まるよう取り組んでいきます。

ウ 食について楽しく学ぶことができるよう、年代にあわせ取り組んでいきます。

(2) 地産地消

- ア 身近な地域で生産したものに親しみ、旬の美味しさを知ることができるよう取り組んでいきます。
 - イ 生産者と消費者との交流等を進め、お互いの信頼関係のもと、生産から販売までの過程において、安心安全な農産物を消費者にいつでも供給することができる仕組みづくりに取り組んでいきます。
- 2 食育、地産地消は、家庭が中心であることを理解するとともに、保育園、幼稚園、学校、地域等においても積極的な活動に取り組んでいきます。

(町民の役割)

第5条 町民は、第3条の基本的な考え方に基づいて、食に関する教室等に参加して正しい知識を習得し、次代を担う子どもたちにその知識を伝えていきます。

- 2 町民は、安心安全な食を提供する生産者の努力を理解し、地元の安心安全で新鮮な農産物を積極的に利用するよう努めていきます。

(生産者の役割)

第6条 生産者は、第3条の基本的な考え方に基づいて、農産物が町民の健康を支えるという自覚と責任を持って、安心安全な農産物を生産するよう努めていきます。

- 2 生産者は、農産物に関する正確かつ適切な情報を、消費者に提供するよう努めていきます。

(商工業者の役割)

第7条 商工業者は、第3条の基本的な考え方に基づいて、消費者と生産者の間を取り持つ役割を担っていることを認識し、地産地消に協力していきます。

(※8) **食育基本法**

(教育関係者等及び農林漁業者等の責務)

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体（以下「教育関係者等」という。）は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進

に関する活動に協力するよう努めるものとする。

(※9) **まち美化パートナー**……詳しくは、環境課まで (TEL. 675-8109)

高根沢町まち美化パートナー制度」は平成29年4月1日から皆さんと町が協働で進める、まちの美化活動です。

地域の美化を高めるため、ボランティアで公共空間の美化清掃等を行う団体を町が支援する制度です。

これによって地域への愛着心とまち美化に対する志民意識の高揚を図り、町民・事業者との「協働によるまちづくり」を推進することを目的としています。

●参加団体の範囲……まち美化活動に参加しようとする2名以上の団体です。

有志住民・事業所・家族・任意団体等であるかは問いません。(ただし、自治会単位等は除く。)

●活動区域……町が管理する公共空間(道路、河川、公園等)における管理区域、管理方法を定めて活動を行ってください。

●町の支援……活動に必要な物品等を支給又は貸与します。

●支給品……町指定「もえるごみ用収集袋」、作業用手袋等

●貸与品……草刈鎌・竹ぼうき・熊手・スコップ・ノコギリ・剪定鋏等

(※10) **高根沢町通学路交通安全プログラム**……詳しくは、学校教育課まで (TEL. 675-1037)

通学路の安全確保に向けた取組を推進していくため、町では、下記のメンバーを構成員とする「高根沢町通学路交通安全推進会議」を設置し、平成26年9月に「高根沢町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

町では本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を図っていきますので、通学時間帯における見守り活動や安全運転等、地域の皆さまのご協力をお願いします。

町ホームページ（ホーム > くらしの情報 > 消防・防災・防犯・交通安全 > 交通・防犯 > 「高根沢町通学路安全プログラム」に基づく合同点検の実施について）から、合同点検の対策箇所図がご覧になれますので、ご利用ください。

(※11) コロナフレイルとは

コロナ禍で体を動かさない、食事が偏る、会話が減るなどの生活が続いて、身体や認知機能に影響が出ることです。最近、このような高齢者が急増しているとされ、注目されています。

(※12) ふれあいサロン……詳しくは、社会福祉協議会まで（TEL. 675-4777）

現在、高根沢町内には15カ所のふれあいサロンがあります。

週1回～月1回、それぞれのサロンが楽しく活動に取り組んでいます。

- | | |
|-------------------|----------------|
| ①中台 「中台ふれあいサロン」 | 会場：中台公民館 |
| ②西町 「西町ハッピーサロン」 | 会場：西町集会所 |
| ③中区 「中区健幸サロン」 | 会場：中区公民館 |
| ④宝石台「ふれあいサロンにっこり」 | 会場：エコ・ハウスたかねざわ |
| ⑤仁井田「暖談ふえるど」 | 会場：仁井田集会所 |
| ⑥文挾「文挾ほっこりサロン」 | 会場：就労支援施設あさひ |
| ⑦東高谷「あけぼのサロン」 | 会場：東高谷公民館 |
| ⑧太田「なんてんの会」 | 会場：太田公民館 |
| ⑨柏崎「柏崎いきいきサロン」 | 会場：柏崎集会所 |
| ⑩桑窪「わんぱくサロン」 | 会場：桑窪公民館 |
| ⑪上高根沢「和い話しサロン」 | 会場：上高ふれあいセンター |

- | | |
|-----------------|-------------|
| ⑫西根「西根いきいきサロン」 | 会場：西根集落センター |
| ⑬金井「金井いきいきサロン」 | 会場：金井公民館 |
| ⑭伏久「よりみちサロン星の宮」 | 会場：伏久集落センター |
| ⑮花岡「花輪サロン会」 | 会場：花岡集落センター |

(※13) **元気はつらつ運動教室**……詳しくは、社会福祉協議会まで (TEL. 675-4777)

いつまでも元気で過ごすことができるために、健康維持・介護予防のための教室を開催しています。

- 参加できる方 60歳以上の方
- 開催場所 町内4カ所 <月1回開催> 仁井田ふれあい広場・上高ふれあいセンター・図書館中央館
<毎週開催> 福祉センター
- 内容 ストレッチ・体操・脳トレ・栄養講話・口腔ケア講話など(毎回健康チェック・血圧測定も実施)

(※14) **地域包括ケアシステム**……詳しくは、健康福祉課まで (TEL. 675-8105)

地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のことです。地域包括ケアシステムは、それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指しています。

- 高根沢東地域包括支援センター (花岡 2158 番地 10) TEL. 028-676-3366
- 高根沢西地域包括支援センター (宝積寺 2240 番地 1) TEL. 028-680-3503